

経 済 04-01	きんゆうきかん 金融機関（銀行・郵便局等）のことを教えてください	
すること	相手	その内容

1 口座を作ることやキャッシュカードのこと

	金融機関	手 続 き	その他（紛失など）
こうざかいせつ 口座開設 とりひきかいし (取引開始)	郵便局 銀行 信用金庫 農 協 その他の 金融機関	<ol style="list-style-type: none"> 各金融機関の店頭窓口で口座開設するのが一番安心・安全 (そのことを銀行取引開始といいます) 年齢制限は特にありません 持参する書類 <ol style="list-style-type: none"> 本人確認ができる書類 (運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等) 事前に金融機関に問い合わせてください 届出印（銀行印） 手に入りやすい印鑑は偽造されることがあります。少し高額になっても、銀行用の印鑑を用意します。 	<ol style="list-style-type: none"> 通帳の紛失や盗難事故にあった場合 各金融機関の相談センターに連絡して取引を停止してもらいます。 そのためには 自分の口座番号や相談センターの連絡先をメモしておくと便利 (あなただけの連絡先一覧) 取引停止後の再開には改めての手続きが必要です
キャッシュカード発行	郵便局 銀行 信用金庫 農 協 その他の 金融機関	<ol style="list-style-type: none"> 口座開設時に発行手続きをすると便利です。(年齢制限はありません) キャッシュカードを利用すると 現金自動支払機（ATM）から現金を引き出せます 	<ol style="list-style-type: none"> 暗証番号(キャッシュカード) 4桁の暗証番号が必要ですが、1), 2) の特定されやすい危険な番号を設定しないように 1) 自分の生年月日 2) 同じ数字の4桁など
クレジットカード発行	銀行系 信販系 流通系 ネット系 交通系	<ol style="list-style-type: none"> 各金融機関の窓口で発行手続きをします 発行には年収や勤続年数などの審査があります。 新入社員の審査は厳しいです。 	<ol style="list-style-type: none"> 18歳以上発行可能 クレジットカードでの購入は借金です。 支払い計画のない消費は生活破綻の一步です。 身の丈にあった計画的な消費が必要です
デビットカード発行	キャッシュカードを発行する金融機関 ※デビットカードブランドのものもあります。	<ol style="list-style-type: none"> 各金融機関の窓口で発行手続き 口座金額を超えない範囲で店舗(商店)での購入金額をリアルタイムで決済します 	<ol style="list-style-type: none"> 15歳以上発行可能 (発行条件はありません) デビットカードが使用できないお店もありますのでご注意ください



2 電子マネーとはどんなものですか

現金ではないですがお金の役割をするもので、お金の価値をデータとして、スマホやカードにお金の役割をさせたものを言います。

いろいろありますが、ここでは使い過ぎの心配のないプリペイドのものを紹介します。



「消費者庁イラスト集より」

種類	名称	発行元	備考
プリペイド <small>まえばら</small> (前払い)	WAON (ワオン)	イオン	1 利用できる店舗が限られています
	nanaco (ナナコ)	セブン&アイ	2 事前に金額をチャージして使います。
	manaca (マナカ)	名古屋交通開発機構	3 残額が少ない時など、金額を追加チャージできます。
	PayPay	エムアイシー PayPay株式会社	

3 銀行等の金融機関での「給与受取り・公共料金支払」について

「給与受取り」と「公共料金支払」は銀行等の金融機関の基本的なサービスです

1) 「給与受取り」について

ほとんどの会社は給料を銀行等に振り込みます。あなたの会社もそうですね。

就職するときは「給与受取り」用の口座を用意してください。

2) 「公共料金支払」について

電気・ガス・水道・NHK受信料などの公共料金や国民健康保険料・国民年金などの支払はコンビニエンスストアでも支払えますが、毎月忘れずに支払うのは大変。

そんな時は自動支払サービスである口座振替(自動引き落とし)が便利です。銀行や役所で手続きをすれば、あなたの通帳から毎月自動的に支払われます。払い忘れがありません。

通帳にはガス料金の支払や水道料金等の支払の種類と金額が記入されますので口座振替用の口座を一つにしておけば通帳が家計簿に早変わりします。とても便利なので銀行やガス会社、電力会社、区役所に相談してください。

支払いは面倒なのでつい忘れがちで督促状が来ることがあります。私が訪問している家庭でも目の前でガス会社の社員が玄関前にあるガス栓を閉じていました。ガス料金の滞納があったからです。すぐに料金を払うよう助言しましたが、2日間ガスが止まったそうです。その間料理ができず風呂にも入れなかったとボヤいていました。銀行等の「公共料金支払い」で安心した生活を送りましょう。

銀行などの通帳、届出印、カードは大切に保管してください

1 盗難や紛失したときはすぐに連絡し取引を停止します

2 公共料金は銀行等の口座から自動支払いにすると便利です

<p>経 済 04-02</p>	<p>けいやく けいやく ちゅういじこう 「契約」とは何ですか。契約の注意事項も教えて</p>
<p>けいやく 契約とは</p> <p>18 歳で契約 できる</p>	<p>社会生活では、アパートの入居や車の購入、ダイエット商品購入などお金のやり取りをすることがたくさんあります。これらをすべて「契約」といいます。</p> <p>けいやく ほりつてきこうそくりよく やくそく 「契約」とは法律的拘束力を持つ約束の約束のことです。 「法律的拘束力」とは契約した相手が約束を守らない場合に さいばんしょ きょうせい 裁判所が強制的に約束を守るようにするものです。</p> <p>「消費者庁イラスト集より」</p> <p>たとえば、あなたが車の販売店と車の「売買契約」をした場合は、会社は必ず、あなたが指定した車を期日までに納める義務がありますし、あなたは約束したお金を期日までに支払う義務があります。電気、ガス、水道など生活上のものも「契約」です。約束を守らないと裁判所が約束を守ることを強制（差押等）します。</p> <p>2022年4月から、民法改正で成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたので、18歳から契約が可能になりました。うれしい反面、責任が重くなりますので十分注意してください。</p>




「消費者庁イラスト集より」

社会に出ると、いろいろな勧誘を受けてつい unnecessary な買い物をしてしまうことがあります。「契約」すると必ずお金を払う義務が生じます。

じっくり、ゆっくり考えて「契約」してください。

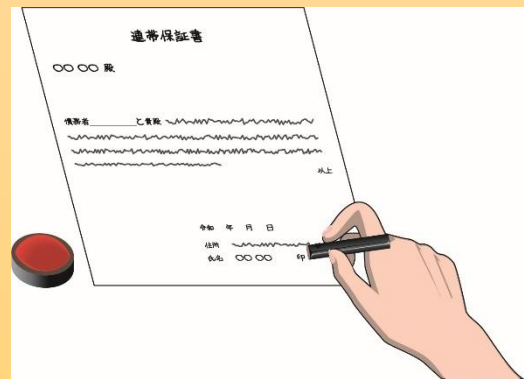
また、契約書はよく読んで必ず保管してください。




<p>経 済 04-03</p>	<p>友人が車を購 入するので「保証人」になってくれと頼まれました どうしたらいいのでしょうか</p>
<p>友人が車を 購入します</p>	<p>友人が高額なスポーツカーを買う予定です。何百万円です。ローンで支払う予定ですが保証人が必要です。 あなたは友人から保証人になってくれと頼まれました。 あなたは今年18歳（成人）になりました。 さあ どうしましょうか。困った。困った。</p> 
<p>保証人とは 何ですか</p>	<p>お金を借りた人がお金を返せなくなって自己破産したとき、または行方がわからないため連絡が取れないときなどはお金を借りた人は支払いができなくなります。その場合は一切の支払いの責任を「保証人」が肩代わりします。</p>
<p>連帯保証人 は何ですか</p>	<p>「連帯保証人」には「お金を借りている人と同じ義務」があります。「保証人」はお金を借りている人がどうしても払えないときに支払い義務が生じますが、「連帯保証人」は常に支払いの義務があります。お金を借りている人より先に請求されることもあります。 そのため保証人・連帯保証人は「人的担保」と呼ばれています。それは お金を借りた人に代わり、お金を払う義務があるからです。</p>
<p>あなたが友人 に「保証人」に なることを依 頼するとき</p>	<p>逆に、あなたに保証人が必要になり友人に依頼する場合です。たとえば、アパート入居の保証人や就職時の保証人です。そんな時は保証人になってくれた友人に対して誠心誠意感謝すべきです。断られて当たり前だと思ってください。それだけ「保証人」や「連帯保証人」はリスクがあるからです。</p>

アドバイス

- 1 保証人になることは「自分が借 金をする」と同じだと思って契約書に印鑑を押してください
「絶対大丈夫」はないです
- 2 友達との関係も大切ですが自分の生活と将来はもっと大切です
大人と相談するなどしてよく考えてくださいね



<p>経 済 04-04</p>	<p>マンションを^{こうにゆう}購入しますが、^{ふどうさんや}不動産屋から^{いんかんしょうめい}印鑑証明 が必要といわれました。印鑑証明とは何ですか。</p>
<p>印鑑証明 とは</p> <p>どんな時に 必要ですか</p> <p>いんかんとろうく 印鑑登録が 必要です</p> <p>いんかん 印鑑の 種 類 (三種類)</p>	<p>書類に押してある^{いんえい}印影（印鑑を押した形）が、あらかじめ届けてある印鑑と同じであることを証明するものです。印鑑を押した人が本人に間違いのないことを証明（氏名や住所が書いてあります）するもので、重要な取引に用います。</p> <p>一般的には^{きんせんとりひき}高額な金銭取引や^{いさんそうぞく}遺産相続のときに必要になります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 マンションや^{いっけんや}一軒家の^{こうにゆう}購入・^{ばいきやく}売却のとき 2 自動車の^{こうにゆう}購入・^{ばいきやく}売却・^{はいしゃ}廃車のとき 3 親から^{いさんそうぞく}遺産相続をするとき <p>^{いんかんしょうめい}印鑑証明をもらうためには、あらかじめ登録が必要です。 そのことを「^{いんかんとろうく}印鑑登録」といいます</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 登録をするところ 住民票のある市町村の役所の窓口です 2 登録ができる年齢は 15歳以上であれば登録できます 3 登録するとき必要なもの <ol style="list-style-type: none"> 1) マイナンバーカード・運転免許証・パスポート（身分証明書）など 2) 登録する印鑑（実印といいます） <ol style="list-style-type: none"> 1 ^{じつ いん}実 印 （印鑑証明に使う大事な印鑑） 2 ^{とどけでいん}届出印 （銀行などの^{きんゆうきかん}金融機関に届をした印鑑） 3 ^{みとめ いん}認 印 （普段使用する印鑑） <p>実印は必要な時以外は使わないようにしましょう。 銀行などに届出た印鑑も区別しておきましょう。 日頃から使い分けをしてください。 そして「実印」「届出印」は大切に管理してください。</p>  <p>「消費者庁イラスト集より」</p>

アドバイス

- 1 ^{とろうく}登録した^{じついん}実印と^{とろうくしょう}登録証は とても大切です
- 2 むやみに他人に預けないでください

印鑑は使い分けをして必ず自分で管理してください

経 済 04-05 こうがく
 キャッチセールスでエステティックサロンとの高額な
 けいやく 契約をして困っています。どこに相談したらいいの。

ごういん
**強引な
 かんゆう
 勧誘**

駅前ちようさ よそおで、アンケート調査かんゆうを装しゃがいけいけんっていましたが、その足で事務所に連れて行かれ
 て勧誘を受けました。断ることができず、つい契約をしてしまいました。数十
 万円の契約です。支払いができなくなりました。

社会経験まちかど ごういん さそが浅く、だまされる手口をあまり知らない若者がねらわ
 れます。街角で強引に誘われたり、知らない人なのに親しげに話し
 てきたりする電話勧誘でんわかんゆう。



簡単に儲かるもうといったうまい話は絶対ありません。
 くれぐれも誘いにさそのらないでください。

あくしつしょうほう
**悪質商法
 の種類**

かくうせいきゆう 架空請求	身に覚えのない利用料を請求するメールを送り付け連絡してきた人を おどしてお金の支払いを強要 <small>きやうよう</small> します
ワンクリック請求	携帯電話やスマホでインターネット接続し、画像などをクリックした だけで会員登録 <small>かいいんとうろく</small> になってしまい高額な料金を請求されます。
インターネット通販 <small>つうはん</small>	他より安いサイトを見つけ注文したところ、「商品が届かない」「ニセ モノが届いた」など。(有名ブランドの財布・バッグなど)
じょうほうしょうざい 情報商材	SNSで見つけた副業サイトに「簡単に稼げる」とあり、稼げる方法 を記載した情報商材を購入したが、全くもうからない。
まるちしょうほう マルチ商法 (連鎖販売取引)	契約して会員になり、友人などを勧誘して新たに参加させると紹介料 やマージンが入る仕組み(健康食品・化粧品などが多い)。 人を誘うとあなたも加害者になる可能性があります。
訪問販売	「電気の点検だ」と訪問され、検針票を見せるよう言われて見せた だけで、勝手に電力会社を変更させられた。
エステティックサロン	友達の紹介で契約。その後、次々と新しい契約をさせられ、多額の支 払いが必要となります。解約しようとしても連絡が取れません。

困ったと
 きの相談
 先

しょうひせいかつ
(消費生活センター)

電話 052-222-9671 月～土曜日(祝休日、年末年始除く)

*日曜、祝休日は「消費者ホットライン188(局番なし)」

しょうひせいかつそうだん きんゆうしょうひん
 消費生活相談、金融商品・高齢者悪質商法110番、架空請求ホットダイ
 ヤル、サラ金・多重債務特別相談

しょうひせいかつ ひがい
 消費生活センターでは、悪質商法の被害やその他消費生活に関する相談を無
 料で受けています。困ったらすぐに相談してください。

しょうひせいかつ
**消費生活
 センター**



「消費者庁イラスト集より」

経済 04-06

スマホを使った詐欺にあいました。副業サイト詐欺です。

これからどんなことに注意すればいいでしょうか

SNSは遠くの友達に簡単にメッセージを送ることができ、好きなアーティストの最新情報を知ることができるなど正しく使えばとても便利なものです。

でも、気をつけないとトラブルに巻き込まれることがあります。



「消費者イラスト集より」

副業サイト詐欺

例えば、「簡単に稼げる」「気軽に始められる」などのネット広告（インスタのDMなど）を見たり、メッセージが送られてきたりします。

興味を持ちクリックしたり返信したりすると、登録料やサイト利用料などいろいろと請求されるだけでなく、個人情報なども悪用され、被害の対象になり続けることもあります。また、犯罪グループの一員として利用されることもあります。

投資関連の詐欺

新しい通貨やFXなど、必ずもうかると言って、海外の口座や偽装した口座に投資を勧誘させます。最初の入金では利益を出して信用させ、次回以降の入金から連絡が取れなくなり、お金をだまし取る詐欺が発生しています。

チケット詐欺

他にも人気アイドルグループのコンサートチケットなどを格安で販売すると呼びかけ、代金を支払うと連絡が取れなくなったというものもあります。

サポート詐欺

また「あなたのアカウントがウイルスに感染しました。アカウント再設定をこちらのサイトからして下さい」などと、サポートを装い悪質なサイトへ誘導するなど様々なSNS詐欺が発生しています。



基本的に見知らぬ人からのメッセージには返信しないようにします。簡単に稼げる話はありません。だまされないように気をつけましょう

<p>だまされない ために</p>	<p>1 知らない人からの電話や送られてきたメッセージは無視するのが基本！ 初めから個人情報<small>こじんじょうほう</small>を盗み、お金をだまし取ろうとする人もいます。そうした人たちにだまされないためには、基本的には全て無視することが大切です（知っている番号以外は無視、クリックしないでそのまま削除）。</p> <p>2 IDやパスワードの管理はしっかりと IDやパスワードが流出してしまうとアカウントが乗っ取られたり、個人<small>こじん</small>情報<small>じょうほう</small>を盗まれたりすることがあります。むやみに他人に教えたり、誕生日や名前など予想されやすいものに設定したりしないようにします。</p> <p>3 OSやアプリは最新の状態で使います（アップデートして使う） アップデートしないままSNSなどを使用するとセキュリティがうまく動作しないことがあります。こまめにアップデートをして最新の状態で使います。</p>
<p>お金は払 わない</p>	<p>身に覚えの無い請求<small>せいきゅう</small>にお金を支払ってはいけません。請求があっても本当に払わなくてはいけないのか確認してください。お金を支払ってしまった場合は警察や消費生活センターへ相談してください。</p>
<p>困ったと きの対応</p>	<p>詳しくは経済04-05と困ったときの相談先<small>けいさつしよ あんない</small>警察署の案内09-07を参考<small>さんこう</small>に。</p>

詐欺さぎから身を守るために

- 1 簡単に稼げるうまい話はありません。うまい話を他人には教えるはずがありません。甘い言葉あまにだまされてはいけません。
- 2 怪しいサイトへの登録とうろくを求めてくる場合や、お金を請求せいきゅうしてくる場合は詐欺さぎを疑うたがってください。
- 3 見知らぬ人に、簡単に個人情報こじんじょうほう（名前、住所、連絡先など）を教えません。



「消費者庁イラスト集より」